

健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

なでしこ通信 23 号の付録

[なでしこ通信23号付録](#)

松山市議会を誹謗中傷した関西社会学会 ——松山大学におけるテーマセッションを聴講して—— めざす会幹事 水上 紘一

○テーマは「松山市議会のジェンダー学バッシング」

5月24,25日に松山大学で関西社会学会が開催され、25日の午前中

(9:30-12:00)に一室で行われたテーマセッションを聴講した。そのテーマは「ジェンダー学の意義と可能性——松山市議会でのジェンダー学バッシングから考える」であった。

セッションは4人をパネリストとしてシンポジウム形式で行われた。

パネリストの一人が松山市議会での請願を取り上げ、一人が大阪府ドーンセンター（女性総合センター）の「危機的状況」を行政改革によるバックラッシュと見て説明し、他の二人がそれぞれ最近のフェミニズム嫌いの傾向への憂慮およびジェンダー学の超「学問の自由」的位置付けの

主張を開陳した。

以下では、我々に関係ある「松山市議会のバッシング」に関することを主として報告し批判するが、その前に大阪府などに関して得た情報を紹介しておく。大阪府はドーンセンターの運営財団を廃止して直営にする方針であると私は理解していたが、自民党が廃止を主張しているとのことである。また、滋賀県の嘉田知事でさえ男女共同参画予算を大幅に削減したのだそうである。大阪府のジェンダー学バックラッシュは財政再建を理由としており、ジェンダー学そのものの是非については表立って判断していない。一方、松山市議会への請願はジェンダー学の価値を学問の自由のレベルで扱い相対化したという点できわめて悪質なのだそうである。

なお、松山市議会の請願採択について説明したのは、松山市に本部を置くある大学の某准教授である。名前を伏せるのは、個人ではなく言動を問題とするからである。また、以下では、フェミニズム（女権拡張主義）やフェミニスト（女権拡張主義者）という言葉が頻出するが、これも非難攻撃には当たらない。テーマセッションの参加者の大半はフェミニストを自認しているからである。

○学術的香りを少しは期待して

私は関西社会学会の会員ではない。それどころか、社会学については門外漢である。しかし、松山市議会へ請願して「ジェンダー学をバッシングした」一人なので、このセッションに興味があった。この行事の情報を得た当初は、学会の中で行われるとしても、これはおそらくフェミニストの「集会」であろうから、顔を出して吊るし上げられでもしたら馬鹿らしいと思っていた。だいいち参加費の2千円がもったいない。と

ころが、学会だったら少しは学術的な議論が行われるかもしれないし、吊るし上げられたら言いたい放題反論してやろうかと、妙に心変わりしてきて出席することにした。結果的には、私が見咎められることはなく、吊るし上げの心配は杞憂に終わり、ただ黙って聴くに徹した。

○「集会」と「学会」の違い

上の「集会」という言葉は、異論を排除して正誤に拘わらず一つの方に議論あるいは運動を進める会合という意味で用いている。たとえば政治や社会あるいは宗教運動における集まりはしばしば「集会」に該当する。それとは違って、学会の議論は学術的でなければならないはずである。私の理解する学術的議論とは、正確で客観的な事実を認定し、冷静で合理的な考察をぶつけ合って事実に対する解釈の是非を検討し、真実を追究することである。その結果が、ある説の支持集団を利することになり、反対集団に不利になると、斟酌することはない。始めに結論を言えば、テーマセッションは案の定「集会」そのものであり、学術的香りはなかった。このような「集会」を学会の中で許している関西社会学会は果して学術団体なのか、大いに疑問がある。

○我々は「悪質な請願を行った頑迷固陋な反動的無教養人」？

複数の発言者の表現を借りると、我々は悪質な請願を行った頑迷固陋な反動的無教養人なのだそうである。如何にも「集会」らしく、それは言い過ぎではないとか、請願にも一理あるのではないかという批判はまったく出てこない。パネリストらは、背後にいる得体の知れない巨大

な勢力が愚かな請願者つまり我々を操っている、と知っているらしい。そのためか、バックラッシュ派の実態を調査してしっかり把握しなければならぬと真顔で言うのである。なぜそう思うのか。我田引水的に考えてみるに、請願の出来が良すぎて彼らが付け入る余地がないからかもしれない。松山市議会の請願採択はどうかや深刻に受け止められていて、そのような大層な請願を愚かな田舎の庶民が独力でできるはずがないではないか、ということなのかもしれない。請願に賛成した松山市議会議員も我々と同様に古めかしい田舎者と認識されている。なお、上で紹介したような罵詈を我々が彼らに浴びせたとすれば、まず間違いなく名誉毀損で訴えられるだろう。

○英語の効果

彼らは英語（横文字語）を多用する。「バッシング」や「バックラッシュ」という言葉はどうかや想像力を膨らませる効果があって、与える印象の強さは日本語の「非難」や「反発」とは桁違いらしい。学会参加のついでに「めざす会」の会員の話を聴きたいという学生がいたが、その学生は、バッシングやバックラッシュをする請願者はとても恐ろしい人達だと思っていたと告白した。また、パネリストたちの不当な発言に気付いていなかった。請願者は悪魔だという先入観が植え付けられると、請願に対するまともな評価はもはやできないし、請願を非難する人達の発言を、たとえそれが不当なものであっても、盲目的に正義として受け入れてしまうのである。

我々はフェミニストの敵に違いないから、彼らが我々を罵ったとてど

うということはない。しかし、フェミニスト教員が判断力の乏しい若者を誤導することは背信行為である。

○相変わらず「奨励しない」を「禁止する」と曲解

我々の請願の第10項は、「松山市はジェンダー学あるいは女性学の学
習あるいは研究を奨励しないこと」である。准教授は「奨励しない」を
「禁止する」と解釈する。そして「ジェンダー学という一学問領域をま
るごと否定した」と息巻くのである。驚くべき読解力である！しかし、
お気の毒だが「奨励しない」は「禁止する」とは違う。それでも、「国
語力を疑われますよ」と准教授に忠告する人はいないのである。
実はこの曲解は今度が始めてではない。松山市議会市民福祉委員会の
審議で請願反対派議員が反対の理由にしている。曲解でもしなかったら
、請願に反対できなかったのであろう。ついでに他の請願事項に対して
は反論らしい反論がなかったことも指摘しておく。

○請願採択は差別と名誉毀損の二重犯罪？

准教授の表現力は豊かである。請願採択によってジェンダー学や女性
学を学びたい人が機会を奪われ、不利益を受けた。これは弱者に対する
差別であり、同時に名誉毀損である、という主張もしている。これは、
既得の特典を手放したくないことを意味する独特の表現であるが、参加
者に真意は伝わったのだろうか。「理屈と膏藥はどこにでも付く」とい

うが、誰でも理屈を付けられるわけではない。豊かな表現力と強靱な精神力が必要である。

○松山市議会はジェンダー学バッシングをしていない

請願第10項の文中の「松山市は」は、「松山市は行政において」とい

う意味であって、法律を専攻する准教授がそれを理解できない（振りをする）のは実に奇怪なことと言わざるをえない。

この請願項目は、ジェンダー学を特別扱いするために松山市が税金を使わないことを求めているのである。下世話に言えば、フェミニストが税金を食物にするのに歯止めをかけたに過ぎない。そして本当は、彼らはそれを分かっているのである。なぜなら、始めに紹介したように、彼らは「松山市議会への請願はジェンダー学の価値を学問の自由のレベルで扱い相対化した」と正しく認識しているのだし、それが「奨励しない」の真の意味だからである。このことから、彼らは「奨励しない」を「禁止する」と意図的に解釈しているのであり、曲解を指摘されることの不利以上の宣伝効果があると読んでいるのであろう。

請願は条例のジェンダーフリー的運用をしないように求めているが、ジェンダー学の価値判断はしていない。上で説明したように、「学問の自由のレベルで相対化しただけ」である。だから、松山市議会はジェンダー学をバッシングしていないのである。

テーマセッションの副題「松山市議会でのジェンダー学バッシングを考える」は事実誤認であり、フェミニストの歪曲なのである。

○松山市議会の請願採択の大きな意義

彼らの本音は始めに紹介したが、ジェンダー学の超《学問の自由》的待遇すなわち特権の要求なのである。しかし、これはジェンダー学で社会を統制することを意味する。松山市議会の請願採択には全体主義の阻止という大きな意義があるのである。

とはいえ、たかが松山市風情が「学問の一領域をまるごと否定する」などという大それたことをできるはずがないではないか。その証拠に、テーマセッションは何の妨害も受けずに実施され、松山市を誹謗中傷さえしているではないか。白髪三千丈に類する針小棒大な宣伝はいただけない。

○松山市議会は数の力で簡単に採択？

准教授の配布資料の一枚には次のように書かれている：「議事の過程においては、いかなる異議や質問に対しても、真摯な回答が得られないまま、数の力を行使して、請願はいとも簡単に採択されたのである」。これはウソであり、言い掛かりであるが、やはり疑問を呈する人はいなかった。こうしてデマが撒き散らされていく。

まず、「数の力の行使」であるが、これは「多数決」を言い換えただけである。我々の社会では多数決は議決の基本原則であるから、難癖をつける方がおかしい。我々も多数を獲得するために随分苦労している。次に、准教授は、論戦に負けた賛成派議員が数の暴力を行使した、と言いたいらしい。しかし、それは真っ赤なウソである。

○市民福祉委員会における審議の実相

市民福祉委員会は足掛け2日、実質丸1日を審議に費やしている。異例の長時間審議だと聞く。反対派議員は、継続審議に持ち込み請願を店晒しにして実質廃案にしようと目論み、駄弁を弄した。さらに請願人を参考人として引き出して叩き、ボロを出させて不利に追い込む作戦を採った。

ところが、その作戦は裏目に出た。参考人は「請願の根拠および理由などの説明（参考）」と題する4ページの文書を提出するとともに、他の5ページの文書に基づいて前日の議論を取り上げながら請願の趣旨を詳細に説明した。結果的に、反対派は賛成派側に十分な説明の機会を与えてしまったのである。それに加えて、参考人の説明が終わると二人の反対派議員は狼狽して醜態を演じた。参考人への質問と称して、一人は長々と説教を続け、もう一人は新聞記事を延々と朗読した。もはや論戦などと呼べる状態ではなかった。委員長と担当職員が「不愉快な思いをさせてすみません」と参考人に謝ったほどである。

○論戦で完敗していた請願反対派

公明党の委員は、請願の必要はないのではないかという意味の発言を一度したが、明確に反対とは言っていない。継続審議に持ち込もうとしていたが、採決になると退席した。本会議の採決では公明党議員はすべて退席した。委員会での言動から察すると、「公明党は反対できなかつ

た」と言うべきだろう。なお、准教授は「公明党は席を立つことによって反対することを避けた」とも書く。「賛成できなかった」と言いたいのだろうか。

准教授は論戦であたかも賛成派が負けているかの如く書くのだが、事実はその逆である。本会議で二人の議員が反対討論してはいるが、紹介議員が賛成討論で応じている。委員会での論争で賛成派が負けていたのなら、公明党は迷わず反対に回ったであろう。だから、数の暴力説はまるでなりたたない。「議事の過程においては、いかなる異議や質問に対しても、真摯な回答が得られない」とは、単に「自分たちの主張が通らない」という意味でしかない。学者は根も葉もないことを吹聴するべきではない。「真摯な学術的議論」の基礎は正確な客観的事実の認識である。

愛媛新聞の記者は市議会を取材していたはずなのに、委員会審議の実相を正確に読者に伝えず、請願反対派の肩を持っている。ジャーナリズムの使命を忘れているのではないか。

○准教授が松山市に送った申立書

1月26日の朝日新聞愛媛地方面に小記事が載った。准教授が松山市へ申立書を送って松山市議会に謝罪と訂正を求めたが、市は申立書が届いていないと言っている、というのである。申し立ての理由は、女性学の研究者に不利益を与える誓願を松山市議会が採択したことにあるという。この理由が筋違いであることに、もう説明は不要であろう。

とはいえ、常識的におかしいことが2つある。まず、市議会への謝罪要求を市長へ送るのは的外れである。准教授が法律学者だということが信じられない。次に、松山市の担当者が受け取ってもいない申立書について、なぜ朝日新聞は報道するのか。答えは明白である。両者は気脈を通じているのである。どちらが主導しているのかは判らないが。

○准教授の松山市バッシング

テーマセッションで、准教授は申立書に対する松山市からの回答を紹介し、誹謗している。准教授によれば、その回答は次のようである：「請願は、憲法で定められた国民の権利であり、適切な手続きの下、議会において採択されておりますので、苦情等として取り扱うことはできません」。

至極もつともな回答だと思うのだが、准教授は違う。「手続きさえ適切であれば、いかなる人権侵害も考慮しないという意味であり、予想はしていたものの、驚くべき内容である」とのたまうのである。さすが法律学者である！凡人にはこんな理屈はとても言えない。

しかし、准教授殿、愚かな庶民は「手続きが整っていること」が社会において正しい意思と認められるための大前提だと教えられてきたのですよ。自分の思うようにならないからといって、八つ当たりしてはいけません。松山市は「いかなる人権侵害も考慮しない」などとは回答していませんよ。法的根拠があれば動きます。議会だって、「いかなる人権侵害も」と表現されるほどの深刻な人権侵害が放置されているなら、必

ずや是正に動くでしょう。私はそう信じています。

○全体意思と一般意思

突然話が変わるが、ルソーの思想を表わす概念に「全体意思」と「一般意思」がある。「全体意思」とは、多数決で決められる国民の意思である。ところが、ルソーは「全体意思」は正しくないから、国の運営は「一般意思」に従えと言う。なぜなら、「一般意思」とは正しい意思という意味だからである。ならば、それは誰の意思か。神である。そして神の意思を体現するのが、ルソーなどのエリートなのである。

ルソーの思想はフランス革命の主導思想であるが、フランス革命はギロチンが象徴する専制恐怖政治に行き着いて終焉する。ルソーの考える国家は理念としては徹底した民主主義国家であるが、同時に専制に傾く危うさを秘めている。ルソーの社会契約説では「人民は自由意志で結合して政府をつくる」べきだが、一方では「国民は自由であるように強制されなければならない」のである。「これはもうほとんどオーウェルの『1984年』の世界である」（堀川哲，エピソードで読む西洋哲学史，160ページ，PHP新書）。

なお、ジョージ・オーウェルの小説『1984年』の世界は、矛盾した2つの信念を同時に持たなければならず、また、一つの言葉が表と裏で逆の意味をもつ世界として有名である。そこでは、真理省の壁に「戦争は平和である」、「自由は屈従である」などと書かれており、愛情省は恐怖の存在である。人民はテレスクリーンと呼ばれる装置を部屋に設置することを義務づけられており、それを通して「『偉大な兄弟』がいつも

人民を見守って」いる。ただし、その装置は完全には止められない。また、一方向なので人民は『偉大な兄弟』の顔を見ることはできない。

○フェミニストの専制主義的体質

なぜ小賢しいことを書いたのか、ここまで読まれた方はもうお解りであろう。松山市議会でもテーマセッションでもフェミニストの言動に専制主義的傾向を感じるからである。松山市議会は正規の手続きを踏んで請願を採択している。これは「全体意思」である。これに対してフェミニストは、自分達の意見が絶対に正しく「一般意思」であって、それに反する請願の採択は不当だと主張する。そして、「絶対的に正しいジェンダー学」を学問の自由を超越した特権的位置に据え、その思想で社会を統制するのは当然だと言うわけである。

○裏で進行する行政職員抱き込み作戦

テーマセッションでは今後の対策も議論されている。「バッシング派の実態調査」は既に紹介したが、他の対策の一つに「行政職員を仲間にする」がある。明らかに行政を支配して議会の形骸化を企んでいるのであるが、行政職員は職務遂行に当たって自己の裁量範囲を逸脱してはならないという基本原則を無視して学会においてさえ平然とこのような発言

がなされるという事態は非常に問題である。とはいえ、これは真新しいことではなく、左翼が自治労や日教組を通じて従来から実行してきたことである。

○大学では「人材育成」が進行中

「行政職員を仲間にする」と聞けば、現在既に行政職員である人たちに働きかけるように思うかもしれないが、フェミニストはもっと巧妙なことを実行している。大学ではすでに女性学やジェンダー学が花盛りである。つまり、大学でフェミニズム教育を施した“人材”を行政だけでなくあらゆる分野に送り込んでいるのである。ただし、彼らは最近の「若者のフェミニズム嫌い」を懸念している。

○愛媛大学はジェンダー学の推進を宣言

愛媛大学は昨年12月に男女共同参画推進宣言を行った。その中で、ジェンダー学の学習と研究を推進して人権教育を行い、地域に貢献することを目標に掲げている。しかしである。地元の松山市は、そういう人材を特に必要とはしないとしたのである。

愛媛大学が宣言を行ったとき、何人の教員が知っていたらうか。首脳陣は、そして教員はジェンダー学が思想であることを果して理解していたらうか。もし理解していたとすれば、ジェンダー学の推進が思想統

制にあたる恐れがあることをどのように考えたのであろうか。ジェンダー学で行う人権教育の内容はどれだけ把握していたのだろうか。人権と聞いて、畏敬の念を抱いたのだろうか。そして、テーマセッションで私が非常識と感じた教員のような顔が思い浮かばなかったのであろうか。オーウェルの世界では「人権擁護」と「人権侵害」が同じ意味だということとは知らなかったとしても……。

○どちらが弱者か

バッシングとかバックラッシュとか叫んで被害者を演じているフェミニストは果たして弱者だろうか。上で指摘したように、フェミニストは既に体制内に入り込んでおり、実質的に社会を支配し始めている。男女共同参画社会基本法がジェンダーフリー的に運用されて物議を醸したのは、その表われであろう。我々の松山市議会への請願はささやかな抵抗に過ぎない。弱者はむしろ我々である。耳目を集めて注意をそらす派手な演技に惑わされてはなるまい。

[補遺]

長くなったので、各論的あるいは説明的で本論に収めにくかった事柄を補遺として記すことにする。

○北京 J A C

准教授がテーマセッションで配布した資料の中に、「北京JACマンスリー」という会誌に掲載された准教授の報告のコピーがある。上で紹介した准教授の主張は主としてこの報告から引用している。聞いたことは記憶が鮮明でなくなっているから、正確を期すためである。

「北京JAC」は、1995年に北京で開催された第4回世界女性会議で採択された政治宣言と行動綱領の実施をめざしてロビー活動を行うNGO団体である。つまり、政府や自治体、政党などに働きかけ、政策に反映させる活動を行っているのである。「マンスリー」は毎月発行という意味である。

准教授の報告の題は、「問われているのは民主制である——松山市議会発ジェンダーフリーバッシング——」。北京JACとは、こういう中傷報告が歓迎される団体なのであろう。

○フェミニズムへの無理解という泣き言

市民福祉委員会でもテーマセッションでも、「請願人は無知で、フェミニズムをマルフェミ（マルクス主義フェミニズム）扱いしている」とフェミニストは悔しがらる。フェミニズムはマルフェミばかりではないという泣き言である。

だが、そんなことは当たり前である。如何なる思想・主義・運動にも分派はある。キリスト教にも仏教にも、そしてイスラム教にも。社会学にもいくつか流れがあることももちろん承知している。小異を残して大

同に付けない人びとはどこにもいる。そのような細部にまで配慮してくれと、外部者（敵）に求めることは子供じみた甘えである。これまで我が物顔をしてきたのはマルフェミである。反対勢力がフェミニズムをマルフェミで代表させたとして、それはフェミニストが自ら蒔いた種だ。准教授は、自分はフェミナチと呼ばれていると自己紹介していたが、それを敵に知ってほしいのだろうか。

○フェミニストの後悔：「男女共同参画社会基本法は失敗だった」

男女共同参画社会基本法の成立は国民が油断してフェミニズムに警戒を怠った結果であると言われている。この基本法は日本が女子差別撤廃条約を批准したことに伴う措置であるが、批准に際してもフェミニストが暗躍したことが明らかにされている。つまり、「女子差別撤廃」を「男女共同参画」に置き換えたのはフェミニストだったわけである。法律名を本来の趣旨と違うものにした影響は、基本法に応じて制定された松山市の推進条例にはっきりと出ている。条文の形式的主語は「男女」であるが、実質的な主語は「女」なのである。しかし、テーマセッションでは「置き換え」は失敗だったと反省している。なぜかというと、「女性の人権保障を薄めてしまった」からである。「後の後悔先に立たず」というより健忘症ではないか。「置き換え」は国民を欺くために必要な手法だったのではないのか。

○ジェンダーは性差ではない

4月のめざす会の講演会の際、講師のエドワーズ・博美さんと一緒にご夫君も来松した。彼は、ジェンダーは「性」であって「性差」ではないと言い、「社会的性差」は受け容れなかった。思うに、たとえば「父」という名詞の「ジェンダー」は「男性」という「性」そのものである（英語には「性」はないが）。「性」をもつ言語圏では「性差」としてはまるで通用しないであろう。「ジェンダー」は「ジェンダーフリー」と同様に日本製の言葉とっておくべきであろう。

○ジェンダー学＝フェミニズム論

女性学はジェンダー学に置き換わりつつある。そして、これまで説明してきたように、フェミニストのジェンダー学への執着は大変なものがある。つまり、ジェンダー学はフェミニズム論なのだから、いっそのこと看板を書き直したら如何であろうか。我々もその方が判りやすい。

○愛媛新聞と朝日新聞にもの申す

愛媛新聞は26日にテーマセッションについて報道した。見出しは「ジェンダー学意義考える」。司会が「ジェンダーにかかわる研究は社会学

の重要課題。請願は学問の自由や発展にとって大きな妨げとなる」と危機感を表明したことも伝えている。司会の発言は事実である。しかし、発言内容が事実あるいは正確と言えないことは、ここまでに延々と説明した通りである。また、問題の核心は、学術団体が松山市議会を誹謗中傷したことにあるのである。それは「事件」であって、もはや単なる議論ではない。したがって、見出しは的外れで、たとえば「関西社会学会が松山市議会をバッシング」とするべきであったろう。愛媛新聞を社会の木鐸と認められないのは、こういう不見識にある。

繰り返すが、愛媛新聞はフェミニストの肩を持った報道をしている。

それはそれで仕方がないが、それなら不偏不党とか公平公正といった看板は外すべきだろう。それでも、事実は客観的に報道しなければならない。さもなければ存在意義がなくなる。上で例を挙げたが、発言をその通り伝えるだけが事実の報道ではない。発言内容の信憑性も問われる。

発言内容が事実でないか、あるいは不正確なら、報道を避けるか、さもなければ注釈をつけるべきである。そのときが、記者の見識と教養の見せ時である。

コムズ（松山市男女共同参画推進センター）のジェンダーフリー本

21冊の収納騒動の際には、朝日新聞は一見正確な報道をした。しかし、准教授を識者として登場させた3月12日の記事はいただけない。識者と紹介されると、読者は第三者のように思うが、准教授は騒動の渦中の人である。また、既に明らかにしたように、発言に信憑性がなく、しかも社会の基本原則を無視する非常識な人であり、識者の名に値しない。つまり、朝日新聞は紙面づくりの基本を逸脱したのであるが、それは前述のように、准教授と気脈を通じているからであろう。

朝日新聞は大新聞であるから、地方の小騒動の渦中に飛び込んで一方に露骨に肩入れするようなはしたない真似は避けたいところである。し

かし、朝日新聞のフェミニズム支持は周知のことである。いっそのこと
旗幟鮮明にしては如何か。
朝日新聞も愛媛新聞も大袈裟に騒いでいる人たちを持て余しているの
ではないか。取り上げないと突き上げられるし、報道すれば品位を疑わ
れて読者を減らす。もう少し道理に叶ったことを言うよう忠告できない
のだろうか。

(2008年6月3日脱稿)